

平成21年度

指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

施設名	千葉市斎場																						
施設設置根拠(法令・条例)	千葉市斎場設置管理条例																						
指定管理者名	富士建設工業株式会社																						
指定期間	平成17年6月1日～平成22年3月31日																						
施設利用状況	<p>&lt;利用件数&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火葬件数</td> <td>6,958</td> <td>7,123</td> </tr> <tr> <td>式場利用</td> <td>1,051</td> <td>1,059</td> </tr> <tr> <td>霊安室</td> <td>270 (664)</td> <td>284 (698)</td> </tr> <tr> <td>霊きゅう車</td> <td>207</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>葬儀用祭壇貸出</td> <td>19</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 霊安室カッコ内の数字は延べ日数。</p>				平成20年度	平成21年度	火葬件数	6,958	7,123	式場利用	1,051	1,059	霊安室	270 (664)	284 (698)	霊きゅう車	207	230	葬儀用祭壇貸出	19	15		
	平成20年度	平成21年度																					
火葬件数	6,958	7,123																					
式場利用	1,051	1,059																					
霊安室	270 (664)	284 (698)																					
霊きゅう車	207	230																					
葬儀用祭壇貸出	19	15																					
事業の内容	<p>&lt;受託事業&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火葬業務</td> <td>通年(1月1日及び友引日を除く)</td> </tr> <tr> <td>式場(霊安室含む)</td> <td>通年(1月1日を除く)</td> </tr> <tr> <td>霊きゅう自動車業務</td> <td>通年(1月1日を除く)</td> </tr> <tr> <td>葬儀用祭壇貸出業務</td> <td>通年(1月1日を除く)</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	実施時期	火葬業務	通年(1月1日及び友引日を除く)	式場(霊安室含む)	通年(1月1日を除く)	霊きゅう自動車業務	通年(1月1日を除く)	葬儀用祭壇貸出業務	通年(1月1日を除く)										
事業名	実施時期																						
火葬業務	通年(1月1日及び友引日を除く)																						
式場(霊安室含む)	通年(1月1日を除く)																						
霊きゅう自動車業務	通年(1月1日を除く)																						
葬儀用祭壇貸出業務	通年(1月1日を除く)																						
収支状況	<p>&lt;指定管理事業としての収入・支出(決算)&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">収入総額 367,080,000</th> <th colspan="2">支出総額 352,354,948</th> </tr> <tr> <th colspan="2">(内訳)</th> <th colspan="2">(内訳)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>367,080,000 (※この内、光熱水費の金額は、77,385,000円)</td> <td>管理運営経費(人件費・事務費・管理費)</td> <td>289,695,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>光熱水費</td> <td>62,659,948</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>戻入額</td> <td>14,725,052</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 光熱水費に残額が生じた場合は、精算戻入となる。</p>			収入総額 367,080,000		支出総額 352,354,948		(内訳)		(内訳)		指定管理委託料	367,080,000 (※この内、光熱水費の金額は、77,385,000円)	管理運営経費(人件費・事務費・管理費)	289,695,000			光熱水費	62,659,948			戻入額	14,725,052
収入総額 367,080,000		支出総額 352,354,948																					
(内訳)		(内訳)																					
指定管理委託料	367,080,000 (※この内、光熱水費の金額は、77,385,000円)	管理運営経費(人件費・事務費・管理費)	289,695,000																				
		光熱水費	62,659,948																				
		戻入額	14,725,052																				
指定管理者が行った処分件数	<p>&lt;処分の状況&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>処分の種別</th> <th>処分根拠</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設使用許可</td> <td>斎場設置管理条例第6条</td> <td>8,712</td> </tr> <tr> <td>施設使用不許可</td> <td>斎場設置管理条例第7条</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>許可取消</td> <td>斎場設置管理条例第8条</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 市への不服審査請求…… 有 ・ 無</p>			処分の種別	処分根拠	件数	施設使用許可	斎場設置管理条例第6条	8,712	施設使用不許可	斎場設置管理条例第7条	0	許可取消	斎場設置管理条例第8条	0								
処分の種別	処分根拠	件数																					
施設使用許可	斎場設置管理条例第6条	8,712																					
施設使用不許可	斎場設置管理条例第7条	0																					
許可取消	斎場設置管理条例第8条	0																					

情報公開の状況 (千葉県指定管理者情報公開規程に基づく)	< 情報提供施策の施行状況 > 情報公開規程 § 20			
	文書名	公開方法(場所)		
		当該施設	市政情報室	左記以外の方法
	協定書(通年)	○	○	×
	事業計画書	○	○	×
	事業報告書	○	○	×
	その他市への報告書	○	○	×
定款、寄附行為、規約その他これらに類するもの	○	○	×	
< 情報公開請求件数 > 情報公開規程 § 6、 § 7				
	開示決定件数	不開示決定件数	合計	
指定管理者に直接請求されたもの	0	0	0	
市政情報室経由で行われたもの	0	0	0	

## 2 提案内容の達成状況

指定管理者による自己評価	<p>&lt; 提案（計画）内容の達成状況 &gt;</p> <p>公共施設として公平なサービスの提供に努め、円滑に管理運営を行った。</p> <p>従来より常設しているアンケート箱に加え、利用者の評価を齋場職員が聞き取り、その情報を共有できるように「外部評価情報ノート」を作成し、利用者の要望や評価の分析に努め、速やかな対応を行った。</p> <p>環境保護の観点から、光熱水費等を中心に維持管理コストの節減に努め、一定の成果を得た。</p> <p>職員研修や非常事態を想定した訓練の成果を生かし5月に起きた停電事故においても、齋場業務を遂行することができた。</p>
市による評価	<p>&lt; 提案（計画）内容の達成状況 &gt;</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>・ 制度導入による期待通りの効果を挙げている。</p> </div> <p>&lt; 上記のように評価した理由 &gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 従来より設置していたアンケート箱に加え、新たに利用者の声を拾い上げる「外部評価情報ノート」を作成し、利用者の要望に迅速に対応したこと。</li> <li>2. 維持管理コストの節減に努めたこと。</li> <li>3. 停電事故という非常事態にも対応できたこと。</li> <li>4. 指定管理者の管理業務に対するモニタリングを実施し、日常業務内容が概ね適正に行われていること。</li> </ol>